

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成30年10月1日から令和元年9月30日まで)

マジェスティ ゴルフ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.maruman.co.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

- ・ マルマンH & B株式会社
- ・ 瑪嘉斯帝（香港）高爾夫有限公司
- ・ 丸万（上海）体育用品貿易有限公司
- ・ 瑪嘉斯帝（北京）体育用品有限公司
- ・ 瑪嘉斯帝（深圳）高爾夫用品有限公司
- ・ MAJESTY GOLF USA, Inc.

当連結会計年度から、新規に設立した瑪嘉斯帝（深圳）高爾夫用品有限公司及び新規に取得したMAJESTY GOLF USA, Inc.を連結の範囲に含めております。

瑪嘉斯帝（香港）高爾夫有限公司は、平成30年10月5日付で、丸万（香港）有限公司から現在の商号に変更いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

主要な会社の名称

瑪嘉斯帝台灣高爾夫有限公司

瑪嘉斯帝台灣高爾夫有限公司は、平成31年1月10日付でマルマンゴルフコーポレーションから商号変更いたしております。

(2) 持分法関連会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては6月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、瑪嘉斯帝（香港）高爾夫有限公司の決算日は3月31日であります。また、丸万（上海）体育用品貿易有限公司、瑪嘉斯帝（北京）体育用品有限公司、瑪嘉斯帝（深圳）高爾夫用品有限公司及びMAJESTY GOLF USA, Inc.の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たってはそれぞれ9月30日現在において正規の決算に準ずる手続により作成した計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1
日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい
ては、定額法によっております。
なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～17年
機械装置及び運搬具 2～15年
工具器具及び備品 2～15年
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソ
フトウェアについては、社内における利用可能期
間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、ま
た、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見
込額を計上しております。
- ② 製品保証引当金
製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として、発
生見込額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金
将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額
を計上しております。
- ④ 訴訟損失引当金
係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積も
り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- (4) のれんの償却の処理方法及び償却期間
のれんの償却については、5年の定額法で処理をしております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は
損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物
為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替
差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 469,980千円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額も含まれております。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	預金	－千円
	売掛金	1,279,343千円
	商品	315,132千円
	製品	430,657千円
	仕掛品	29,036千円
	原材料	277,743千円
	合計	2,331,913千円

- (2) 担保に係る債務 短期借入金 1,167,600千円

3. 財務制限条項

短期借入金の内800,000千円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

- ①令和元年9月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の連結会計年度末の75%以上とすること。
②各年度の連結の損益計算書に示される経常損益が、令和元年9月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 17,228,201株
2. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達は主に銀行からの借入によって行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注）2.参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	913,304	913,304	－
(2)受取手形及び売掛金	1,422,994		
貸倒引当金	△2,054		
差引 計	1,420,940	1,420,940	－
(3)投資有価証券	1,297	1,297	－
(4)固定化営業債権	133,390		
貸倒引当金	△133,390		
差引 計	－	－	－
(5)長期未収入金	384,299		
貸倒引当金	△326,363		
差引 計	57,936	57,936	－
(6)破産更生債権	48,169		
貸倒引当金	△48,169		
差引 計	－	－	－
資産計	2,393,478	2,393,478	－
(1)支払手形及び買掛金	1,082,360	1,082,360	－
(2)短期借入金	1,248,160	1,248,160	－
(3)未払金	269,763	269,763	－
(4)1年以内償還予定の社債	80,000	80,000	－
(5)社債	180,000	180,742	742
(6)長期借入金	139,160	139,842	△956
負債計	2,999,443	3,000,869	△213

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)固定化営業債権、(5)長期未収入金、(6)破産更生債権

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)1年以内償還予定の社債

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、(6)長期借入金

時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入、又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	696
関係会社株式	4,808

これらについては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	913,304	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,422,994	—	—	—

長期未収入金、固定化営業債権及び破産更生債権565,164千円は回収予定が見込めないため、上記に含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 64円60銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △9円22銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、令和元年8月9日開催の取締役会において、MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.（以下、「マジェスティ ゴルフ コリア」といいます。）による当社株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）について賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。本公開買付けの結果、マジェスティ ゴルフ コリアは、令和元年9月30日（決済日）に当社株式14,748,600株（保有割合85.61%）を保有するに至っております。当社は、本公開買付け後、以下の手続きを実施する予定であり、これに伴い当社株式は上場廃止になる予定であります。

- (1) 当社は、令和元年11月27日開催の取締役会決議に基づき、令和元年12月25日開催の第20回定時株主総会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更を行うことを付議する予定であります。
- (2) (1)の株式併合により、マジェスティ ゴルフ コリア以外の株主の保有する当社株式数は、1株に満たない端数となる予定です。その際、当社株式の数が1株満たない端数となる株主に対しては、法令の定める手続きに従い、当該端数の合計数に相当する数の株式を売却することによって得られる金銭をその端数に応じて交付される予定であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社及び関連会社株式……………総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～17年
機械装置	2～15年
車両運搬具	2～3年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修に対する費用の支出に充てるため、過去の実績率を基礎として、発生見込み額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	456,794千円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務	
(1) 短期金銭債権	804,177千円
(2) 長期金銭債権	87,369千円
3. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
預金	－千円
売掛金	1,055,319千円
商品	17,719千円
製品	430,657千円
仕掛品	29,036千円
原材料	277,743千円
合計	1,810,476千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	1,100,000千円
1年以内返済予定長期借入金	67,600千円
合計	1,167,600千円

4. 財務制限条項

短期借入金の内800,000千円には、主に下記内容の財務制限条項が付されております。

- ①令和元年9月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の連結会計年度末の75%以上とすること。
- ②各年度の連結の損益計算書に示される経常損益が、令和元年9月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- (1) 売上高 1,984,964千円
- (2) 営業取引以外の取引高 17,384千円
2. たな卸資産評価損
- 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損48,675千円が売上原価に含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普 通 株 式	425	15	－	440

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産 (令和元年9月30日現在)

棚卸資産評価損	52,928千円
貸倒引当金繰入限度超過額	149,010千円
返品調整引当金	13,334千円
製品保証引当金	3,971千円
訴訟損失引当金	10,909千円
未払事業税	5,319千円
関係会社株式及び出資金評価損	85,504千円
資産除去債務	12,967千円
税務上繰越欠損金	550,323千円
その他	11,008千円
繰延税金資産小計	895,278千円
評価性引当額	△778,186千円
繰延税金資産合計	117,091千円
繰延税金負債	
建物	△9,664千円
繰延税金負債合計	△9,664千円
繰延税金資産の純額	107,427千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
親 会 社	MAJESTY G O L F K O R E A C o . , L t d . (注1)	被所有 直接 85.6	当社製品 の販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	1,594,171	売掛金	469,727
				ロイヤリティの受取り (注3)	13,707	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 前事業年度においてその他の関係会社であったMAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.は、議決権所有割合が増加したため、同社の属性はその他の関係会社から親会社に変更になりました。

取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

なお、MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd.は、平成30年10月1日付でMarumanKorea Co.,Ltd.から現在の商号に変更しております。

2. 当社製品の販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。

3. ロイヤリティについては両社が協議して決定した契約上の料率に基づき決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名 称	住 所	資本金又は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期末残高 (千 円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	瑪嘉斯帝 (香港) 高爾夫有 限 公 司 (注5)	香 港	(千香港ドル) 5,132	小売及 び卸売 業	所有 直接 100.0	2 名	当社製品 の販売	製 品 の 販 売 (注1)	100,532	売掛金	74,177
										固定化営業権 (注3)	24,988
								資 金 の 付 (注2)	6,717	短期貸付金	6,477
										長期貸付金 (注4)	34,311
子会社	丸万(上 海)体育 用品貿易 有限公司	中 国	(千米ドル) 630	小売及 び卸売 業	所有 直接 100.0	一 名	当社製品 の販売	資 金 の 付 (注2)	-	長期貸付金 (注4)	28,069
子会社	瑪嘉斯帝 (北京) 体育用品 有限公司	中 国	(千米ドル) 2,000	小売及 び卸売 業	所有 直接 100.0	2 名	当社製品 の販売	製 品 の 販 売 (注1)	61,172	売掛金	61,265

種 類	会社等の 名 称	住 所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	マルマン H & B株 式 会 社	東京 都 千代田区	(百万円) 301	卸売業	所有 直接 100.0	2 名	－	販 促 物 の 購 入 (注1)	1,843	未払金	－
								資金の貸付 (注2)	100,000	短期貸付金	40,000
								資金の回収	60,000		
								利息の受取	1,667	未収入金	－
								担保の受入 (注9)	840,000	－	－
								吸 収 分 割 (注10)			
								承継 資産	505,597	－	－
								承継 負債	504,355	－	－
子会社	瑪嘉斯帝 爾夫用品有 限公司 (注 6)	中 国	(千米ドル) 1,000	小 売 及 卸 売 業	所有 直接 100.0	2 名	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	37,827	売掛金	37,827
子会社	MAJESTY GOLF USA, Inc. (注 7)	米 国	(千米ドル) 900	小 売 及 卸 売 業	所有 直接 100.0	2 名	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	52,352	売掛金	26,527
								資金の貸付 (注2)	－	短期貸付金	16,194
								利息の受取	165	未収入金	165
関連 会社	瑪嘉斯帝台 灣高爾夫有 限公司 (注 8)	台 湾	(千台湾ドル) 30,000	卸売業	所有 直接 49.0	1 名	当社製品 の販売	製品の販売 (注1)	138,907	売掛金	71,814

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売は市場価格に基づき、交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。
3. 固定化営業債権に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。
4. 長期貸付金に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。
5. 瑪嘉斯帝（香港）高爾夫有限公司は、平成30年10月5日付で、丸万（香港）有限公司から現在の商号に変更いたしました。
6. 当社は、平成30年10月1日付で、瑪嘉斯帝（深圳）高爾夫用品有限公司を設立し、連結子会社としました。
7. 当社は、平成31年3月29日付で、MAJESTY GOLF USA Inc.の株式を取得し、連結子会社としました。取引金額は、関連当事者となった以降の期間の取引金額を記載しております。
8. 瑪嘉斯帝台灣高爾夫有限公司は、平成31年1月10日付で、マルマンガルフコーポレーションから現在の商号に変更いたしました。

9. 一部の金融機関からの借入に対して担保提供を受けております。

なお、保証料等の支払いは行っておりません。

10. 吸収分割は、分割期日前日の適正な帳簿価額により、分割譲渡、承継したものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	63円43銭
2. 1 株当たり当期純損失	△11円2銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、令和元年8月9日開催の取締役会において、MAJESTY GOLF KOREA Co.,Ltd. (以下、「マジェスティ ゴルフ コリア」といいます。) による当社株式に対する公開買付け (以下、「本公開買付け」といいます。) について賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。本公開買付けの結果、マジェスティ ゴルフ コリアは、令和元年9月30日 (決済日) に当社株式14,748,600株 (保有割合85.61%) を保有するに至っております。当社は、本公開買付け後、以下の手続きを実施する予定であり、これに伴い当社株式は上場廃止になる予定であります。

- (1) 当社は、令和元年11月27日開催の取締役会決議に基づき、令和元年12月25日開催の第20回定時株主総会において、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更を行うことを付議する予定であります。
- (2) (1)の株式併合により、マジェスティ ゴルフ コリア以外の株主の保有する当社株式数は、1株に満たない端数となる予定です。その際、当社株式の数が1株満たない端数となる株主に対しては、法令の定める手続きに従い、当該端数の合計数に相当する数の株式を売却することによって得られる金銭をその端数に応じて交付される予定であります。